

教育部・高等部合同企画 障害年金制度 勉強会のお知らせ

今から知っておきたい！

「知的障害で障害年金をもらうときのポイント」

「障害年金」について、知っていますか？

障害年金は公的な年金で、障害のある人の生活を支える所得として重要なものです。知的障害の場合は20歳から受給対象になりますが、障害年金の請求は複雑で、ポイントを押さえて準備をしないと、審査の結果、受給権を得られないことがあります。また、1級と2級で給付される月額の違いがあります。

1月の勉強会では、社会保険労務士の安部敬太氏をお招きし、障害年金のしくみ、障害認定基準、知的障害の請求における注意点などについてお話を伺います。この機会にぜひご参加ください。

日時：2020年1月27日(月) 10時～12時

会場：梅ヶ丘パークホール(松原6-4-1)

梅ヶ丘駅徒歩1分

定員：100名(定員に達し次第締め切ります)

会費：親の会会員 無料

会員以外 500円

(当日資料代としてお支払いください。
つり銭のないようお願いいたします。)



安部敬太氏プロフィール

安部敬太社会保険労務士事務所代表。

社労士として、障害年金の請求、障害年金不支給の不服申し立てを専門とし、これまでに1000件を超える代理請求をこなす。

著書 共著「障害年金 審査請求・再審査請求事例集」

共著「新訂版 読解 障害年金相談ハンドブック」

☆ 参加をご希望の方は、1月10日(金)までに、各校理事にお申し込みください。

理事の皆さまは、1月11日(土)までに参加希望者のお名前を連絡ライントップまでご連絡ください。

また、1月配布物をお渡ししますので、できるだけご参加いただきますようお願いいたします。

☆ 個人会員の皆さまは、1月10日(金)までに2019.kyouikubu@gmail.com(吉田)までお申し込みください。

☆ 教育部会員以外の方にもご参加いただけます。ご希望の方は、各校理事または吉田までお申し込みください。